

9月11日

2016年(平)

(31) 3版 (第3種郵便物認可)

岩手日報



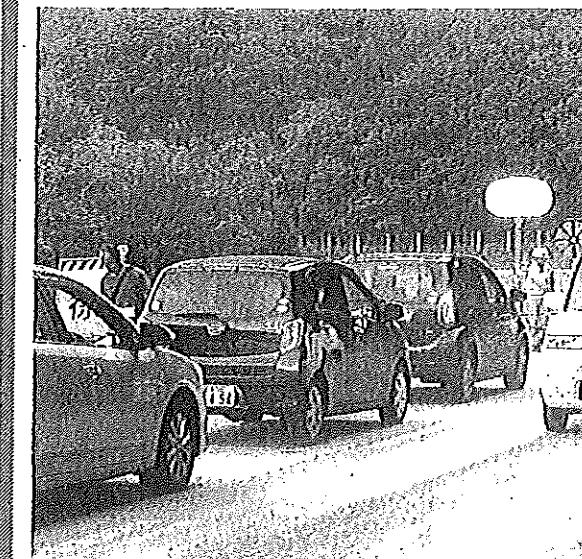
1日の岩泉町の視察で、おんぶして
もらい冠水場所を渡る務台俊介内閣
府政務官 (IBC岩手放送提供)

大雨用

岩泉視察の務台政務官

務台俊介内閣府政務官兼復興政務官が台風10号に伴う豪雨被害の視察で1日に岩泉町を訪れた際、長靴を着用せず、冠水場所を同行者に背負わされて渡つていたことが複数の関係者の話で分かった。同町を10日、視察した今村雅弘復興相は事実を認め謝罪したが、町民からは「災害復興に当たる人の行動とは思えない」「自覚が足りない」などと批判の声が上がった。【関連記事4面】

住民や複数の関係者によると、務台氏は1日、政府調査団の団長として10人以上の同行者と共に、9人が死亡し



全線開通した国道106号。通行止め時
車両が列をつくった=10日午後5時

た同町乙茂の高齢者グループホームを視察。施設に向かう途中「道の駅いわいずみ」西側の国道455号で、小川があふれ冠水している場所を同行者に背負われて渡つた。長靴ではなく丈の短い靴を履いており、国の同行者から促されたらしい。

視察では、避難指示を出さなかつた町や施設に対し「それぞれに責任があると思う。災害時は空振りは許されるが見逃しは許されない」という対応でやつていただきかかった」などと指摘していた。

今村復興相は10日の視察後、本社記者に問われ「その話を聞き『何やつているんだ』と叱責した。本人も大変反省している。担当として、おわび申上げます。申し訳ありませんでした」と陳謝した。

町民から批判

同町乙茂三田市の佐々木京子さん

(79)は「(理由はよく分からないが)ねれたくないためにおぶられたとしたら、しつかりしてほしい」と復興を担当する務台氏の姿勢に困惑。同町乙茂和乙茂の会員佐々木順一さん(63)は「ただ顔を出して帰ればいいという感覚なら意識が低い。本人の自覚がないのが一番悪いが、お付きの人は無理にでも長靴を履かせ歩かせるべきだ」と、怒りの矛先は国の役人にも向けられた。

務台氏は10日夜になり、共同通信の取材に「大変申し訝なく猛省している」と述べた。務台氏は総務省消防庁防災課長などを経て、2012年に衆院長野2区で初当選した。

「立場を利用した甘え」与野党

務台俊介内閣府政務官が岩泉町を訪れた際、職員に背負われて冠水場所を渡っていたことを巡り10日、与野党から「立場を利用した甘え以外の何物でもない」(公明党議員)な

どと批判が相次いだ。民進党の枝野幸男幹事長は「レベルが低すぎてコメントのしようがない」とあきれた様子で話した。共産党の穀田恵二国対委員長は「靴で被災現場に行くなどあり得ない。構えが違う。被災地の気持ち

っていない」と非難した。自民党幹部は「準備不足で、何をしに行ったのか分からぬ。政府の視察なのに魂が入っていない」と指摘した。公明党の中堅議員は「早期の復旧・復興をつかさどる政治家と

見事に結果を
泥をかき出す
身。被災した
断されたため

出典: 岩手日報 2016年9月11日 記事

平成28年10月4日(火) 衆議院予算委員会 衆議院議員 隅 猛(民進党・無所属クラブ)

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

平成28年度予算額 290.0億円 (400.0億円)

中小企業庁

経営支援課 03-3501-1763

商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う費用の3／4（国が1／2、県が1／4）を補助します。
- また、地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助します（同様の補助率）。

成果目標

- 平成23年度から行っている事業です。中小企業グループ等に対して、県の認定を受けた復興事業計画に基づく施設の復旧等の支援を行い、被災地域の早期の復旧・復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

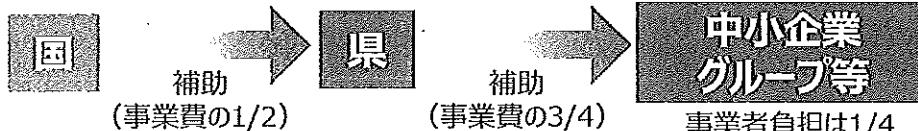
2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3／4 (国1／2、県1／4)

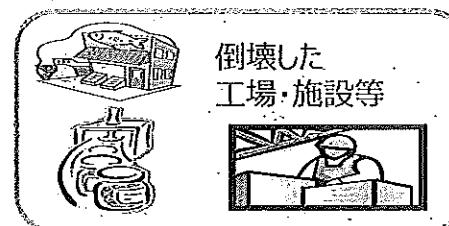


※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

事業イメージ

施設等の整備等

- 震災により損壊等した施設等の復旧等に要する資材・工事費等の費用を補助します。
- その際、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産性向上」、「従業員確保のための宿舎整備」等）に要する費用も補助します。



倒壊した
工場・施設等

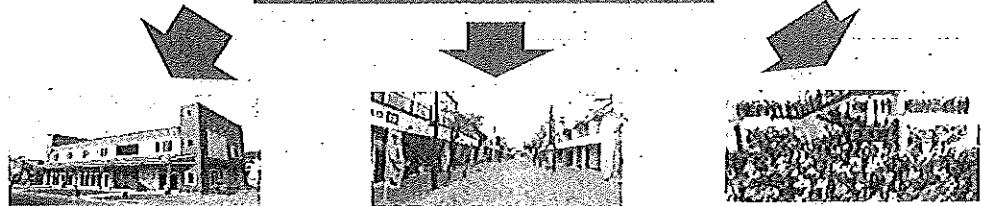
復興事業計画等による整備



共同店舗の新設や街区の再配置等

- 共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

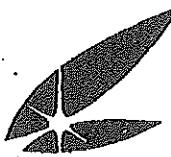
復興事業計画等による整備



共同店舗の設置支援

商店街施設及び店舗の復興支援

地域商業の賑わい復興支援



平成28年9月16日

内閣府（防災担当）

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会へ貼り出し

「平成二十八年八月十六日から九月一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」について

平成28年8月16日から9月1日にかけて一連の気象現象としての台風第7号、台風第11号、台風第9号及び台風第10号により全国各地に甚大な被害がもたらされました。

このため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に適用すべき措置を指定する政令を、本日（9月16日（金））の閣議において、以下のとおり決定しました。

I 激甚災害（本激）の指定と適用措置

全国を対象として、次の措置が適用されます。

(1) 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げします。

（過去5カ年の実績の平均では公共土木施設等は70%→84%に嵩上げ）

(2) 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）

農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げします。

（過去5カ年の実績の平均では農地は82%→95%に嵩上げ）

(3) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例（法第6条）

農業協同組合、水産業協同組合等が所有する加工施設、共同作業所等の共同利用施設の災害復旧事業について、通常の国庫補助率を嵩上げします。（一般災害 20% → 最高 90%）

その他、公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助、私立学校施設災害復旧事業に対する補助、市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等、合計7の措置を適用します。

II 激甚災害（局激）の指定と適用措置

北海道空知郡南富良野町並びに岩手県宮古市、久慈市及び下閉伊郡若泉町の4市町を対象として、次の措置が適用されます。

○中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（法第12条）

事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの特例措置を行います。

III 今後の予定

9月23日（金） 公布・施行（予定）

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（事業推進担当）付 後藤、玉田、阿部

03-5253-2111（代表、内線 51382・51383） 03-3593-2847（直通）

平成28年9月30日

内閣府（防災担当）

FAX送信枚数：本状含み1枚

激甚災害指定関係国会議員様

「台風第7号、台風第11号、台風第9号及び台風第10号による激甚災害」の指定見込み（追加措置）について

平素より災害対策の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先般9月16日に閣議決定されました「台風第7号、台風第11号、台風第9号及び台風第10号による激甚災害」について、被害状況調査の結果、新たに指定基準に達した適用措置を、以下のとおり追加する見込みとなりましたので、ご報告申し上げます。

これから速やかに事務手続きを進め、来週中に閣議決定をいただく予定です。閣議決定の際には改めてご報告いたします。

今後ともよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

<追加措置の概要>

【本激：全国を対象】

○ 水産動植物の養殖施設（ほたてがい、かき、こんぶ等）の災害復旧事業に対する補助

（補助率90%（都道府県が漁業者に対し90%補助する場合に、その全額を国庫補助））

<連絡先>

内閣府 政策統括官（防災担当）

加藤 久喜

参事官（事業推進担当）：池田

担当：後藤、玉田、阿部

TEL 03-3593-2847（直通）

出典：内閣府作成文書

平成28年10月4日（火） 衆議院 予算委員会 衆議院議員 隅 猛（民進党・無所属クラブ）

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

平成28年度第2次補正予算案額 642.0億円 <うち財務省計上326.0億円>

概要

事業イメージ

事業目的・概要

- 英国のEU離脱に伴う不確定性・不確実性や新興国経済の動向といったリスクに備え、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期します。

①政策金融

- 経営環境の変化により一時的に業況が悪化している企業に対し、日本政策金融公庫・商工組合中央金庫によるセーフティネット貸付等を実施するとともに、経営力の向上に取り組む中小企業者等を支援するための、日本政策金融公庫による低利融資制度を創設します。

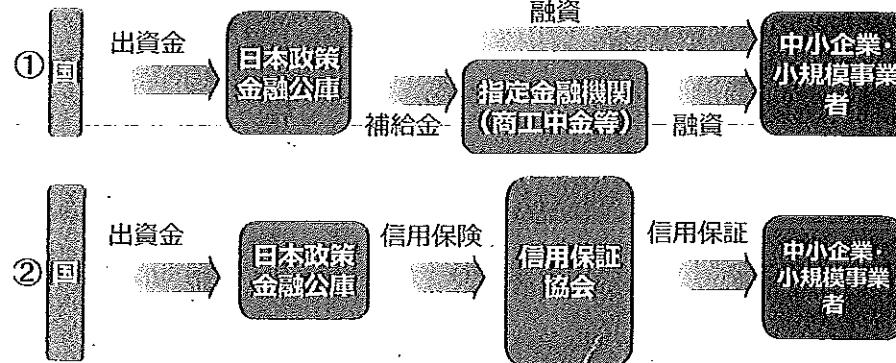
②信用保証

- 中小企業者等が行う、既に存在する保証付き融資の新たな保証付き融資への借り換えに万全を期すとともに、新規資金の追加による中小企業者等の前向きな投資を支援します。

成果目標

- 中小企業・小規模事業者の資金繰り円滑化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



①政策金融

- 経営環境が悪化している中でも経営改善計画の策定や雇用の維持・増加の取り組みを行う事業者に対して、日本公庫・商工中金によるセーフティネット貸付等の利率を引き下げます。

- ① 経営改善計画の策定を行うもの : 利率を0.2%引き下げ
- ② 雇用維持・増加を行うもの : 利率を0.2%引き下げ
- ①及び②を行うもの : 利率を0.4%引き下げ

- 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた事業者が行う設備投資資金の借入れについて、日本公庫の貸出利率を引き下げます。
→ 設備資金について基準利率から0.9%引き下げ。 例：月 0.4%.

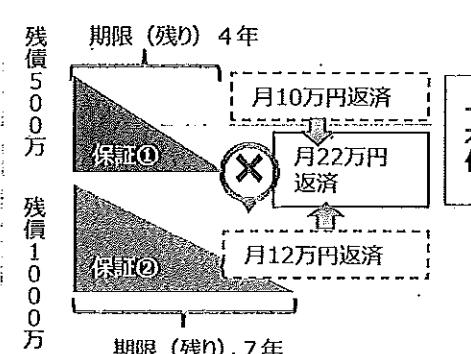
(※) 日本公庫基準利率(平成28年8月現在)中小企業事業1.30% 国民生活事業1.85%

②信用保証

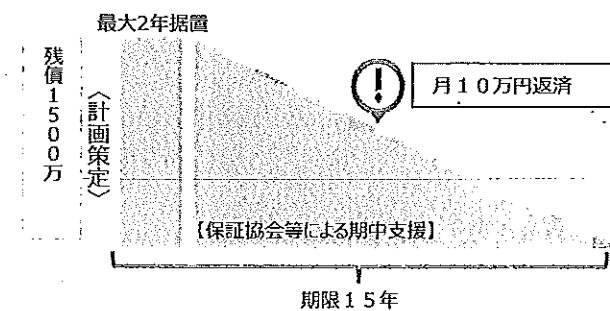
- 既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換え
- 複数債務を一本化し、返済ペースを見直すこと
- で、月々の負担軽減
- 当面の中小企業の資金繰りを緩和
- 新規資金の追加による前向き対応を支援

借換保証前(イメージ)

- 返済条件の緩和を実施した既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換え



借換保証後(イメージ)



- 複数債務を一本化し、返済ペースを見直すこと
- で、月々の負担軽減
- 事業計画を策定し、計画的に返済等の資金繰りを正常化
- さらに新規資金を入れた場合には据置期間を2年に延長